資金の概要

経営支援特別資金

目 的

経済的環境の変化により、売上げの減少等業況悪化を来しているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる中小企業者等の資金調達を 円滑にし、経営基盤の強化を支援する。

融資対象

次の各号に掲げる要件をすべて満たす中小企業者等

- 1 最近の経済的環境の変化により、経営の安定に支障を生じており、 次のいずれかの要件に該当すること。
- (1) 最近3カ月又は6カ月又は直近決算の売上高が前年同期に比して 5%以上減少していること。
- (2) 最近3カ月又は6カ月又は直近決算の売上高が前年同期の売上高に比して減少しており、直近決算において経常利益ベースで赤字であること。
- 2 経営合理化等により、今後3年以内に売上高又は経常利益の回復が見込まれること。

融資条件

資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	8,000万円
融資期間	10年(うち据置2年)以内
融資利率	5年以内 年1.8% (責任共有制度対象外:年1.6%) 5年超 年1.9% (責任共有制度対象外:年1.7%)
保証料率	すべて保証付き 年0.34 ~ 1.76%
保 証 人	山口県信用保証協会の定めるところによる
担保	必要に応じて徴求